

予算常任委員会議事録

(令和4年10月20日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年10月20日(木) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 辻本 博之
 村井 浩二 中村 直幸
 山田 強
 議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 秘書政策課長 西本 武史
 副町長 齋藤 健吾 総務財政課長 辻本 知也
 教育長 勝良 憲治 観光産業課長 小路 展裕
 政策総務部長 小角 孝彦 福祉介護課長 武部 勝浩
 まちづくり推進部長 村上 正規 教育総務課長
 兼学校給食C所長 正野 正
 健康福祉部長 子安 逸二 学務指導担当課長 矢野 敦則
 教育次長 池田 貴則
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 松岡 美幸
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第44号 令和4年度太子町一般会計補正予算(第7号)

午前10時00分 開 会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本会議に続きまして予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）の1件でございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

それでは、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）、これを議題といたします。

本件について、順次、所管の説明を求めます。

○子安健康福祉部長 おはようございます。

議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

それでは、まず、補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条、予算の総額でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千351万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億1千339万3千円とするものでございます。

それでは、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容について、歳出予算から説明させていただきます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

一番上、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額8千570万5千円の増額。事業別区分8、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の8千187万1千円の増額は、国において、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を支給することが決定されたことを受けて、給付金を支給するために必要な予算を措置するものでございます。

補正予算の内容といたしましては、事務経費として、事務補助の会計年度任用職員の雇用に要する経費として、1節報酬の会計年度任用職員報酬を45万5千円増額しているほか、4節共済費の共済等保険料7万6千円、8節旅費の通勤費用弁償2万2千円を増額いたしております。また、事務用品購入ための予算として、10節需用費の消耗品を3万円増額しているほか、11節役務費では、確認書送付のための郵便料29万3千円に加え、給付金の指定口座への振込手数料として、口座振込手数料17万6千円を増額いたしております。更に、支給対象者の抽出処理や振込口座等の記載されている確認書の作成等に要する経費といたしまして、12節委託料の電算機器・プログラム変更委託料281万9千円を増額いたしております。

なお、給付金につきましては、住民税非課税世帯と家計急変世帯を合わせた支給対象世帯数を1千560世帯と見込み、18節負担金補助及び交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を7千800万円増額いたしております。

次に、事業別区分9、新型コロナウイルス感染症対策事業383万4千円の増額は、原油価格や食料品等の物価高騰を受けつつも、介護保険制度や障がい者自立支援制度の下、物価高騰による経費の増嵩を介護報酬などの価格等に転嫁できない町内に所在する介護保険や障がい福祉サービスを提供している事業者に対して支援金を支給し、各事業所の経費負担を軽減することで、各種サービスの安定的な提供体制の確保を目的に、支援金を支給するために必要な予算を措置するものでございます。

補正予算の内容といたしましては、事務経費として事務用品等の購入のため、10節需用費の消耗品を1万円増額しているほか、各事業所へ支援金の案内文や申請書等の郵送料として、11節役務費の郵便料を1万4千円増額いたしております。

また、支援金につきましては、各事業所が行っている訪問や通所等のサービスの種類、あるいは施設の定員に応じて、1事業者当たり3万円から20万円を支給するもので、町内に所在する全53事業者に対する支援金として、18節負担金補助及び交付金の介護保険・障がい福祉サービス事業所物価高騰対策支援金を381万円増額いたしており

ます。

続きまして、歳入でございます。

1頁お戻りいただきまして、補正予算書の6、7頁をお願いいたします。

一番上の15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額8千187万1千円は、歳出にてご説明いたしました、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に対する国庫補助金で、1節社会福祉費補助金8千187万1千円のうち、給付金に対するものとして、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金を7千800万円、事務費に対するものとして、事務費補助金を387万1千円増額いたしております。

健康福祉部所管の補正予算の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

続きまして、まちづくり推進部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

同じく補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、補正額4千49万5千円の増額。事業別区分4、新型コロナウイルス感染症対策事業、補正額4千49万5千円は、11月に実施予定の町内消費促進によるキャッシュレスペイメントを利用し、町内の対象店舗での買物にポイントを還元するキャッシュレス決済ポイント還元事業を、更に12月にも改めて実施するとともに、本町内の運送事業者に対して、燃料価格の一部を支援する経費として、10節需用費5万円、11節役務費6万2千円、12節委託料3千538万3千円、及び18節負担金補助及び交付金500万円を計上しております。

以上で、まちづくり推進部が所管します補正内容の説明を終わります。

○池田教育次長 続いて、教育委員会所管の補正内容についてご説明を申し上げます。

歳出についてご説明を申し上げます。

次頁、10頁、11頁をお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、事業別区分10、新型コロナウイルス感染症対策事業、633万円の増額。これは、新型コロナウイルス感染症の長期化による子育て家庭への経済的影響を考慮し、学習に必要な費用を支援することを目的として、令和5年4月に新小学1年生、新中学1年生に就学する子どものいる世帯へ、給付対象者1人につき3万円の給付金を給付するもので、所要の給付金のほか、事務経費

を措置するものとなってございます。

7項保健体育費、3目学校給食費、事業別区分4、新型コロナウイルス感染症対策事業、98万6千円の増額は、学校園給食費保護者負担金補助金に不足が生じたことによる増額補正でございます。8月臨時会において計上しました本事業費について、就学援助認定者数が想定を下回ったことに伴い、不足した事業費に充当するものとなってございます。

以上が、教育委員会が所管します補正内容でございます。よろしくお願いいたします。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の6頁、7頁をお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、5千164万5千円の増額で、財源調整として予算措置するものでございます。

以上が、政策総務部が所管します補正内容でございます。

議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）の内容説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○森田委員長 ただいま歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 8頁、9頁のところの新型コロナウイルス感染対策事業の介護保険並びに障がい福祉サービスへの物価高騰による対策金について質問なんですけれども、先ほどの説明で53事業者がいるというふうなことなんですけれども、その内訳というんですかね。要は、高齢の介護関係のところとか、障がいのところとか、大体どれぐらいの業者数であるか教えていただけたらと。

○武部福祉介護課長 介護保険サービスの事業所でございます。

まず、居宅系サービスの事業所といたしまして、町内の事業所数は8か所。これにつきましては、支援金は3万円とさせていただいております。次に、通所系サービス事業所、これが町内に9か所ございます。支援金につきましては、5万円とさせていただいております。次、施設系サービスの事業所で定員25人以下でございます。これにつきましても、町内事業所が3施設と、支援金につきましては10万円でございます。次、

同じく施設系サービスの事業所で、定員26人以上で、町内事業所が3か所。支援金につきましては、20万円となっております。

これが介護保険サービスの事業所となっております。

次に、障がい福祉サービスの事業所でございます。

まず、訪問系サービスの事業所、これが町内に9か所ございます。支援金につきましては、3万円でございます。次、通所系サービスの事業所、これは町内事業所数が9か所でございます。支援金につきましては、5万円でございます。次、入所系サービスの事業者、これが定員39人以下でございますが、町内では11か所。支援金につきましては、10万円でございます。次、同じく入所系サービスの事業者で定員40人以上。これにつきましては、町内2か所でございます。支援金については、20万円となっております。

以上でございます。

○**斧田委員** ありがとうございます。思っている以上に、町内にこういう業者数があるなというふうなことで、事業所のほうも大変厳しい状況の中ですので、こういう助成のほうは喜ばしいんじゃないかなと思っています。

それと、あと、続いて質問なんですけれども、運送系の関係の事業者数なんですけれども、こちらのほう、何社ぐらいあるのかというのを教えていただけたら。

○**小路観光産業課長** 今、区長会のほうから、現在聞かせていただいている件数と、あと、それ以上に、町内のほうにあると予想されますけれども、トラック協会のほうから聞かせていただいている数字なんですけれども、トラックが、10台以上につきまして所有されているところが12事業所。トラック10台未満というのが、75台という部分になっております。一応予定させていただいている部分につきましては、10台以上につきましては、20万円の支援金をお渡しさせていただこうかなと思っています。それと、トラック10台未満につきましては、1台について2万円を予定しております。それと、軽自動車につきまして、黒ナンバーのが大体42台分を予定させていただきまして、合計で500万円ぐらいの数字をさせていただくこととなります。

○**斧田委員** ありがとうございます。

○**森田委員長** ほかにございませんか。

○**村井委員** 9頁のところの電力・ガス・食品等価格高騰という給付金の制度なんですけど、今、部長から説明がありましたように、非課税世帯に加えて、やっぱり家計急変世

帯というところも対応してもらおうということの説明があったんですけど、やっぱりこのコロナ禍で家計が急変したまま、改善されずにずっとその苦しい生活が続いていますと。非課税世帯ではないのだけど、やっぱりそういうご家庭というところのことが、長引くことによってすごく増えてきているんじゃないかと。その辺もこの制度の内容を含めたところで柔軟な対応というところと、今は事前にそういうふうに相談があるのかなのか、その辺のことを教えていただけませんか。

○武部福祉介護課長 確かに、このコロナの影響等も含めまして、かなり生活が苦しいというふうなご相談のほうは受けております。もちろん、今回の電力・ガス・食料品等の価格高騰緊急支援給付金も、その非課税世帯の方々に対して支給はさせていただくんですけども、ただ、これとは別に、やはりこの給付金では足りないというお声も確かにいただいております。そういうケースにつきましては、例えば本人さんが生活保護を受けたいんだというふうな話につながっていくケースが、これは結構多い状況でございます。そうなってくると、やはり、私ども、富田林の子ども家庭センターと連携しながら、生活保護の受給に向けての協議も進めていくというふうなケースも確かにございます。

○村井委員 今ご答弁していただきましたけど、私の聞いているところでも、前回、前々回というところで、支援策で、額は少額なのか、高額なのか分かりませんが、やっぱり支給していただいた方からは、感謝、ありがたいというところの声も届いていますし、やっぱり前向きに、額の大小はありますが、これをうまく活用させてもらって何とか乗り切りたい。ただ、人間は1年ずつ、1歳ずつ年を取るもので、ちょっとこのコロナは、3年間に3歳年を取るというのは、特に高齢者のところになってきたらすごく大きい3年だと思っただけですね。例えば、仕事をしたくてもできない。3年間で身体がえらく変化してしまったとか、そういうところで家計のところがやりくりが厳しいという状況がやっぱり出てきているんですね。やっぱりその辺、この制度で実施していただく中で柔軟に対応していただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 介護保険の緊急支援事業、こういったことに使えるんですか。

○武部福祉介護課長 緊急支援事業でございます。電力・ガス・食料品の緊急支援ということでもよろしいでしょうかね。

まず、対象となります方でございますが、まず基準日、これが令和4年9月30日時

点で、本町の住民基本台帳に登録されておる世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯が対象となっております。その中でも、まず、先ほど言いました市町村均等割が非課税の世帯の方、それと、令和4年1月以降の家計急変世帯、これは予期せず、令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変して、先ほど申しました非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の方々に対して、5万円を給付するというふうな内容でございます。

○西田委員 どういう配り方ができるんですか。手挙げになっているのか。

○武部福祉介護課長 まず、電算のほうで、非課税世帯の方々を抽出させていただいて、プッシュ型で確認書を送付させていただきますので、何か申請をしていただくとかということとはございません。

ただ、転入者等々の方については、申請書を本町に提出していただくというふうな形でございます。

○西田委員 先ほど1千560世帯とおっしゃいました。全員、手のひらに載っているぐらいの形になっているんですかね。

○武部福祉介護課長 この1千560世帯につきましては、先ほども言いました本町の税情報等々を活用させていただいて、漏れなく支給のほうはさせていただくというふうな形で進めております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

では、次は、介護保険のこれは、事業所にお渡しするんですよね。それはどういうことに使ってもいいということなんですか。これもやっぱりガソリン代とか、使う道は決まっているんですか。

○武部福祉介護課長 実際に、このサービス事業所の物価高騰対策支援金につきましては、原油価格、それと、食料品等の物価価格の影響を受ける中、介護保険制度、それと、障がい者自立支援制度の下、物価高騰による経費の増高を価格等に転嫁できない介護保険、それと、障がい者の福祉サービスを継続して提供している町内に所在する事業者に対して、各事業所の経費負担を軽減して、運営の安定化を図ること。それと、安定的な介護保険、それと障がい福祉サービスの提供体制の確保に資する目的で、支援金を交付するものでございます。ですので、昨年度の同月と比べますとやはり電気代等々が増えているというふうな事業所もございますので、そういう事業所に対して、支援を行うという

意味で今回支援を行うという形でございます。

○**西田委員** 介護の車を出していたりとか、次の運送もやっぱり車を出していたりとかで、ガソリン代とかには使えるなと思うんですけども、それでいったら、町内事業者支援、介護の関係の支援になっていますけれども、ちょっと思うんですが、うちなんかも姿が見えているから固有名詞を出しますけれども、やわらぎ保育園なんかはスクールバスを出しているじゃないですか。そういうことに使うというのは、このお金は不資格なのか。どうなんですか。

○**子安健康福祉部長** 今ご質問いただきましたのは、やわらぎ保育園の保育関係に活用できないかのご質問でございます。

今回、この事業につきましては、町独自の事業として制度設計させていただいております。今回の制度設計に当たっては、これまでに給付、町のほうで様々、利用者向けの支援であるとかをやらせていただいている中で、とりわけ介護保険であるとか、障がい者のサービス事業所につきましては、公定価格といいますか、制度内における介護報酬が一定程度決められていると。そういった中で、物価高騰の動向、経費の動向を一定程度、報酬に反映できない事業者、こちらについて相当程度負担がかかっているのではないかとこのところから、介護保険事業サービス事業者、あるいは障がい福祉サービス事業者に限定して、本支援金を給付させていただくこととして、制度設計をさせていただいたところでございます。

したがいまして、今ご質問いただきました、保育の関係につきましては、この給付金の対象にはならないということでご了解いただきたいと思っております。

以上です。

○**西田委員** 今回の新型コロナウイルス感染症対策事業に使えるお金、これはコロナ対策、国から入っているお金を使って予算を編成しているんじゃないんですか。

○**武部福祉介護課長** 新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。この支援金については、国庫、国のほうから支援していただいて、歳入のほうはないというふうな状況で、一般財源のほうから措置しているというふうな形でございます。

○**西田委員** 町単独でコロナ関係のお金使わずにやっていくという事業なんですね。

○**小角政策総務部長** 新型コロナウイルス感染症対策事業では、今回挙げさせていただいております事業につきましては、今、財源調整の形で、一般財源のほうから財政調整基金のほうから入れさせていただきました。ただ、交付決定がおりましたら、今回、3千8

00万円弱の部分が国から入ってきます。それに付け替えるというふうな形になります。ただ、足りない部分につきましては、町のほうが持ち出すような形になります。

以上です。

○西田委員 また、コロナのお金が返ってきたら、一般財源からのを返して、財調に積んでという形で、差額は今言ったようになるみたいですがけれども、載ってはいないですがけれども、ガソリンを使っているところとか大変だなと、町内事業所を見渡したときに、今回はありませんけれども、別に幼稚園のそういうスクールバスに、よそだったら小学校のスクールバスとかあるじゃないですか。そういうところに事業所に使うということも、メニューとして、国はそれはやったらあかんと言っているのか、いいと言っているのか、それはどうなんですか。

○小角政策総務部長 今回の場合、原油価格の高騰等ということで、国費のほう、感染症対策の事業ということになりますので、ガソリン代とかに使うということは問題ないというふうに考えております。

○西田委員 本当に、物価高騰がひたすら続いていて、それと、株価と一緒になるかもしれませんが、ドル、円安もすごく続いていて、各種いろんなものが世の中値上げしているけれども、1回で済まないから、また2回目値上げしますというようなところで、その分やっぱり事業者は大変で、今回特に介護保険施設、こんなこととか、運送屋さんとかになっていますけれども、これからもまだまだ大変という中で、いろんなところに、うちの住民さんのために働いてくれている事業者がいますので、それも公的な部分になっているところもありますので、また今後のメニューの中には入れていただきたいなと思いますので、要望しておきます。

新入学応援金給付事業、これは何人で、この予算が通ったらすぐ届くのか、いつ頃手元に入るのか教えていただけますか。

○正野教育総務課長 対象者の人数でございますが、新小学1年生が106名、中学生が99名、転入見込数5名、合計210名分で予算を計上させていただいています。

給付時期でございますが、令和5年2月1日時点で、太子町に住所があり居住していることを条件とさせていただいておりますので、2月中の支給を目指しております。

以上です。

○西田委員 それと、就学援助の入学の援助分、それはいつ入るようにしているんですか。

○正野教育総務課長 就学援助につきましては、令和4年3月を予定しております。

○西田委員 今回では、2月に届く、2月中に届いて、就学援助の分は3月中に届くという事でいいんですね。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 運送事業者に対する補助金という分ですが、これは大阪府下47に対してどのぐらい、ほとんど全部市町村はされるんですか。

○小路観光産業課長 中村委員のご質問なんですけれども、大阪府の補助金制度、トラックに対しての補助金制度、1台につき7千円というのがあるんですけれども、それと、大阪府下の各市町村によっては、茨木市の1件ということで聞いております。太子町は2番目ぐらいかなと思っていますけれども。

○中村委員 それは、現在は茨木市と太子町が手を挙げているということなんですけど、まだほかのというような情報はありますか。

○小路観光産業課長 現在のところは聞いておりません。

○森田委員長 ほかに。

○村井委員 まず、運送の支援事業のところに、運送事業者等というところの「等」というのは、何、どういうところが該当してくるのか、教えてもらえませんか。

○小路観光産業課長 一応、対象の中には、運送業と、あと、旅客自動車、バス、観光バスとかも入れさせております。あと、軽自動車の赤帽とか、そういう分になりますけれども、そちらのほうも入れさせていただいています。あと、代行のほうを入れさせていただいておりますので、「等」という言葉を入れさせていただきました。

○村井委員 先ほどの西田委員の質問によく似たようなことになるんですけど、町内においては、やっぱり観光関連事業主、教育関連事業の方とか、そういうふうに、送迎とかで車両を使って走らせて運行されているのをご存じだと思うので、その辺のところも太子町独自の制度だということなので、うまくそれを活用していただけるのかどうか、できないかというのは、そういうところが漏れて実際走らせるのは承知しているかと思うので、その辺も柔軟な対応をしていただきますようお願いしておきます。

ちょっとそもそもの話をさせてもらっていいですか。これ、臨時会で予算常任委員会を開いて、今、説明を受けましたけど、定例会の予算常任委員会というのは、やっぱり事前にレクが、議会の議員、会派のところの勉強会なり、いろいろ情報提供があって、こういう予算案で上げていきますというところの事前レクがあるんですよね。ただ、この臨時会というところの性質を考えたら、そういう対応を、急いで、早急に対応して予

算を上げて実施していきたいというところのことがあって、臨時会に上程されてきているかと思うんですけど、今回のこの予算常任委員会の前に予算案の事前レクも何もないなというのは私は思っていたんですけど、その辺のご予定というのはそもそもなかったのか。この予算常任委員会で説明を口頭で、委員に示せばいいと思っていたのか教えていただけませんか。

○小角政策総務部長 予算常任委員会を開いていただけるという形ですので、その中で説明をさせていただきたいというふうに考えておりました。

最初、コロナが始まった頃につきましては、全員協議会なりで説明はさせていただいていたかと思うんですけども、やっぱり委員会の中で説明させていただいて、そこでまた質疑に訴えるという方法が良いのかなというふうに考えて、今回こういう形でさせていただいています。

ただ、そういうご希望があれば、ここにつきましては、また検討、また議会事務局とも相談しながら対応を考えていきたいと思います。

○村井委員 これは、ぜひともそれは丁寧に、やっぱりその説明といったところ、特に臨時会といったところなので、定例会と臨時会という性質のところを考えると、これは丁寧に委員に説明があるべきだと思いますし、私たちも日常やっぱり議員として住民からそういう問合せ、この制度を、発表があったけど、どこまでがあって額が何ぼなのと、私たちは対象になるのかならないのか。やっぱり日頃の中でそういう問合せというのが議員にあると思うんです。そこで、いや、詳細な制度を知らないとか、勉強不足なんですということのないように、やっぱりその1つに、議員の皆さんも、やっぱり住民さんに説明をしっかりとしてもらって、二元代表制の下、理事者、行政の1つの仕事をこちらでも一翼を担うようなことがあって当たり前だと思うのでね。やっぱり、次からは、これは個々になんかは分かりませんが、この説明だったら多分、10分、20分で終わるかと思うんですよ。やっぱりこういう複数の予算案が上がるときは、そうあるべきだと思いますので、次からそういうところを気をつけてもらえますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 9月議会の間の補正で上げる必要があったのかということでお尋ねしたんですが、9月いっぱいではふるさと太子応援基金、それを考えたとき、今思ったらですよ、また補正が多かったからね、ここに上げて別にも間に合ったことになりますか。それと

も、やっぱりあの勢いでやったら、上げておくべきだったのか。改めて、出す時期のことをどうお考えですか。

○西本秘書政策課長 9月議会で上げさせていただいた、ふるさと納税の委託料等のご質問でございますが、あのときの判断では、9月議会の中で上げさせていただいたという判断をさせていただいて、上げております。現在こういう10月の臨時会がございますが、振り返りますれば、10月のタイミングというのもあったかと思いますが、ただ、それまでの間の準備、上げるまでの準備、そういったもの、資料の取りまとめ、算定、そういったことを考えますと、やはり9月議会で上げておいてよかったかなというふうには振り返って思っております。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○森田委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第44号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時39分 閉会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦